

平成 28 年度

施政方針

名 護 市

目 次

○ 市政運営の基本方針	1
○ 教育・子育て支援	3
○ 文化・スポーツ活動の推進	5
○ 地域経済の再生と雇用・観光振興	6
○ 強い元気な地場産業	9
○ 保健・医療・福祉の充実	10
○ 暮らし・環境	11
○ 市民と協働する市役所	12
○ 地域力の再生	13
○ 安全・安心なまち	15
○ 名護市に新たな基地はいらない	17
○ 予算概要	17
○ むすびに	18
資料編	
○ 平成28年度主要事業一覧	21

(市政運営の基本方針)

本日ここに、第 182 回名護市議会定例会の開会に当たり、提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、平成 28 年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

忌まわしい戦争の記憶が風化しつつある中、昨年は、戦後 70 年という節目の年に、今を生きる私たちが、未来に向けて、何を選択し、何をなすべきかを考えさせられる一年となりました。統一ドイツの初代大統領ヴァイツゼッカー氏は「過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目になる」と国民に訴えました。私たち責任世代は、戦後 70 年を通過点として終わらせるのではなく、今一度、未来を見据えながらも過去を振り返ることの大切さを見つめ直さなければなりません。

そのような中、“戦争法案”とも呼ばれる安全保障関連法が十分な議論を経ることなく、また、国民の理解も得られないまま強行採決されました。その中で、若年層の関心の高さが大きくクローズアップされ、彼らが声高に反対の意思を示す姿は、社会全体が政府の強権的な姿勢と民主主義のあり方に対して大きな危機感を抱いていることを象徴する出来事でありました。憲法の解釈が時の政府によって簡単に変わるようなことは、絶対にはなりません。

一方、我が名護市においては、辺野古新基地という重

い問題に 20 年以上も苦しめられております。2014 年の名護市長選挙以降、沖縄県内では、これ以上ない形で「新基地建設反対」の民意が示されました。それにもかかわらず、日本政府は辺野古を唯一の解決策として新基地の建設を強行し、国と県が双方を訴えるという前代未聞の局面を迎えております。また、新基地建設を前提として国が地方自治体の頭越しに地域へ直接補助金を交付し、地域を分断する行為があからさまに進められております。これらはもはや、名護市、沖縄県だけの問題ではなく、日本の民主主義、地方自治を揺るがす極めて重要な問題であり、市民、県民そして国民一人ひとりが真剣に考えて行動しなければなりません。そのためにも、私は、市民の皆様の方強い民意を背に、「辺野古の海にも陸にも新たな基地は造らせない」という公約を断固たる決意で貫いていく所存であります。

私の市長就任二期目の任期も折り返し点を迎えました。お約束した公約の数々は、市民の皆様と職員、関係団体の御支援、御協力のおかげで、着々と成果を上げてきました。

平成 27 年度におきましては、名護市の人口動向を分析し、人口の維持・増進を図り、活力あるまちづくりを進めるための「名護市人口ビジョン及び名護市総合戦略」を策定いたしました。今後、その戦略を踏まえ、若者世代の流出抑制、地域経済の活性化、出産子育て支援等、将来像を見据えた施策を打ち出すことで総合戦略の実現

に向けて取り組んでまいります。

行政課題と市民ニーズは日々変化しますが、柔軟な思考と大胆な実行力で、常に「すべては子どもたちの未来のために」「すべては未来の名護市のために」という基本
5 理念に示しているとおおり、未来を見据えながら市民力、職員力、地域力を結集し「参加・協働」のまちづくりを進めてまいります。

それでは、平成 28 年度の主要な施策の展開につきまして、御説明申し上げます。

10

(教育・子育て支援)

教育・子育て支援につきましては、すべての家庭が安心して子育てができる名護市を実現するため、子どもの貧困対策をはじめ、保育の受け皿確保に向けた各種取組
15 を推進してまいります。また、開校を迎える「屋我地ひるぎ学園」の特色ある取組や施設の充実、学校給食施設の再整備など、安全で安心な教育環境の提供に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

今、子どもの貧困が社会問題として取り上げられ、その対策が喫緊の課題となっております。我が沖縄県は、
20 貧困の中で暮らす子どもの割合が全国と比較してかなり高いものとなっております。沖縄県では、「沖縄県子どもの貧困対策推進計画」の策定に取り組んでおりますが、本市といたしましても県と連携し必要な対策を講じてま
25 いります。また、子どもの貧困対策支援員を配置し、課

題ある家庭の把握、学習支援、居場所づくりなど、学校、地域、関係機関と共に取組を強化いたします。

待機児童ゼロに向けた取組につきましては、平成 28 年 4 月に、法人保育園の創設 1 園と増築の 4 園が利用開始になり、195 名の定員増となります。認可外保育施設については、新設の法人 2 園、小規模保育事業所 2 園を認可し、106 名の増となり、合わせて 301 名の待機児童の解消が図られます。引き続き、法人保育園創設の支援、認可外保育施設の認可化や小規模保育事業への移行促進を図り、市民ニーズに対応した子育て環境の整備に取り組んでまいります。

また、保育士の確保に向けて、保育士試験対策講座を実施いたします。

ひとり親家庭や多子世帯の生活の安定と就労を支援するため、世帯収入に応じた保育料の負担軽減を拡充するとともに、認可外保育施設に係る利用料の負担軽減を実施いたします。また、ひとり親家庭については、ファミリーサポートセンターの利用料の負担を軽減いたします。

すべての子どもの健やかな育ちと子育てを皆で支える地域づくりを目指し、児童センターの活動内容の一部を出前児童館型の「こども広場」としてモデル地域で実施し、子どもや子育て世代、地域の方々との交流や地域で行われている社会活動を通して、子どもや子育て世代を支援してまいります。

平成 28 年 4 月に開校する「屋我地ひるぎ学園」につき

ましては、地域、学校、行政が連携して開校に向けた取組を進めており、ICT機器を活用した授業や小学校1年生からの英語教育の実施、「美ら島タイム」の推進等に取り組んでまいります。また、教育活動や学校運営を効果的に実施するため、屋我地小学校敷地内に施設を集約し、施設一体型の特色ある小中一貫教育を進めてまいります。

学校給食施設の再整備につきましては、安全・安心な学校給食を提供するため、(仮称)第一学校給食センターの平成31年度供用開始に向けて、基本設計及び造成設計に着手するとともに、2施設目の建設予定地についても、検討を進めてまいります。

また、快適な教育環境の整備につきましては、これまでに普通教室等への空調設備の設置を完了しておりますが、更なる環境整備を進めるため、特別教室及び少人数教室についても空調設備の整備を推進してまいります。

学校教育の充実につきましては、すべての子どもが安心して学べる環境を提供するため、特別支援教育支援者を増員するとともに、実態把握に基づく支援者のスキルアップを図ってまいります。

(文化・スポーツ活動の推進)

文化・スポーツ活動の推進につきましては、市民の生きがいづくりの促進を図るとともに、地域活性化につながる環境整備に向けて、次の主要事業に重点的に取り組

んでまいります。

図書館サービスの充実につきましては、市民の利便性向上を図るため、地域資料や貴重資料のデジタル化に順次取り組み、インターネットでの閲覧も可能となるよう

5 環境整備に取り組んでまいります。また、バリアフリーコーナーを設置し、多くの市民が利用しやすい図書館となるよう努めてまいります。

真喜屋運動広場の再整備につきましては、地域の活性化に資するスポーツイベントの開催や、市民の健康増進

10 に向けたスポーツ・レクリエーションの場として、多目的な利活用が図れるよう、平成 29 年度の供用開始に向けた整備工事を実施いたします。

(地域経済の再生と雇用・観光振興)

15 地域経済の再生と雇用・観光振興につきましては、経済金融活性化特別地区や中小企業・小規模企業振興ビジョン、魅力的な観光イベント等、本市の多様な資源を最大限に活用した経済の活性化に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

20 経済金融活性化特別地区につきましては、平成 26 年 4 月に指定を受けてから、これまでに認定を受けた企業が 3 社、平成 28 年 2 月現在で進出企業 41 社、雇用者数 1,102 名の実績を上げております。地域に根差した産業として定着させるため、企業の求める人材の育成やキャ

25 リア教育に取り組むとともに、沖縄県とも連携を図りな

がら企業誘致活動及び新特区制度の広報活動を実施してまいります。また、企業集積の要となる基盤施設の整備につきましては、平成 29 年 4 月の開館に向けてみらい 5 号館建設を推進いたします。

- 5 本市の地域経済の活性化、雇用の創出につきましては、中小企業・小規模企業が大きく貢献しておりますが、社会的要因を受けやすいこれらの事業者には、ニーズに即した支援が必要であります。雇用、商品開発等への具体的な支援を実施するとともに、多くの事業者が支援を活用し、経営課題を解決できるよう事業の周知を図ってまいります。

- また、市外等への販路開拓につきましては、地域資源を活用した事業者間の連携や消費者等のニーズを踏まえた付加価値の創出が必要不可欠であることから、「名護市まるごとビジネスマッチング」や物産展を継続して開催し、中小企業・小規模企業の販路開拓を促進いたします。

また、地域の優れた商品を地域ブランドとして確立するため、名護市特産品認証制度の創設に取り組んでまいります。

- 20 名護市特産品セレクトショップ「ナゴグローサリーストア」につきましては、地産品の認知度向上と販売促進を目的として平成 27 年 12 月にオープンいたしました。多くの事業者に販路拡大や商品開発の場として活用していただき、地域経済の活性化に資するよう取り組んでまいります。

また、地域における創業を促進するため、名護市商工会及び地域の金融機関との連携の下、産業競争力強化法に基づく、「名護市創業支援事業計画」を策定し、平成28年1月に国からの事業認定を受けております。同計画

5 に基づき、関係機関の強みを生かした「つながる創業支援窓口」の設置等を行い、創業に係る事項全般に関する支援を実施いたします。

市町村間の枠を超えた観光振興につきましては、本年1月に名護市、恩納村、読谷村の1市2村で「沖縄リゾートウエディング応援宣言」を共同発表いたしました。

10 今後、地域資源を活用した観光メニューや商品の開発を図ってまいります。

北海道日本ハムファイターズの春季キャンプで活用される名護球場の建て替えにつきましては、平成31年

15 12月の完成に向けて、新球場の建設を推進いたします。

I C Tを活用した観光基盤の整備につきましては、市内の公共施設等に無料公衆無線LAN環境の構築を進めており、平成27年度には、6箇所の設置を実施しております。観光情報の発信や外国人観光客等の利便性向上を

20 図るため、今後も整備を進めてまいります。

名護湾は穏やかな波と外洋へと広がりゆくダイナミックな眺望、美しいサンセット、それをバックにゆったりと広がる市街地が融和し、その魅力は計り知れません。

大きな可能性のある名護湾を魅力ある名護市観光の資源

25 として活用するため、今注目されている「帆かけサバニ」

による「名護湾クルージング事業」の可能性について検証いたします。

(強い元気な地場産業)

5 地場産業の振興につきましては、商品開発、販路拡大を支援する拠点施設の完成に向けた取組や畜産業の供給基盤確立への支援、漁港施設の機能保全など、農家、漁家の経営安定化に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

10 農産物の高付加価値化と観光振興を目的として整備を進めている「なごアグリパーク」につきましては、平成27年4月に「アグリショップしまちゅらら」をオープンし、本市の地産品を中心とした農産加工品等の販売を行っております。平成28年度には、誘客を担う観光農園
15 の一部とレストランの供用開始を予定しており、引き続き商品開発、新たな販路の確保等による農家経営の安定化を目指し、施設全体の整備を推進してまいります。

供給体制の確立が課題となっているヤギの繁殖生産基盤の拡充につきましては、需要の高まりを受け県内の
20 ヤギ肉が不足しており、価格が高騰している現状があることから、沖縄県独自の食文化であるヤギ肉の普及促進を図るため、優良繁殖ヤギの導入を継続し、大型化や生産数の増を図る実証事業に取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、昭和50年の建設から
25 40年が経過し、老朽化が著しく漁業活動に支障が生じて

いる仲尾次漁港の機能保全と漁港利用者の安全を確保するため、平成 27 年度に策定した機能保全計画に基づき、保全工事を実施いたします。

5 (保健・医療・福祉の充実)

生活の安定に向けた保健・医療・福祉の展開につきましては、すべての市民が安心して生活できる社会の構築に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

生活困窮者の自立に向け、個別相談による支援計画を
10 作成し、生活、就労、住宅、学習等、個々の課題に対応した、きめ細やかな支援を実施いたします。

高齢者の介護予防につきましては、介護保険法の改正により予防給付の訪問介護及び通所介護が「新しい介護
15 予防・日常生活支援総合事業」に順次移行いたします。

制度利用者への周知と円滑な移行へ向けて取り組み、今
後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう生活
20 支援コーディネーターの配置や生活支援サービス協議体における地域資源や地域人材を活用した多様なサービスの展開を図ってまいります。

認知症対策につきましては、市民の関心が高まっており、地域から理解を深めたいとの要望もあることから「認知症サポーター養成講座」の充実を図り、地域における理解者、応援者の育成を促進いたします。また、「認知症
25 地域支援推進員」の配置による相談体制の強化や関係機関との連携を図り、高齢者や家族の方が早期に相談でき

る体制づくりに努めてまいります。

医療の充実につきましては、県立北部病院の産婦人科医が平成27年10月より定員の4人体制となるとともに、平成28年4月からは、NICUの開設も予定されるなど、
5 周産期医療の改善が図られております。本市におきましても、救急医療体制を確保するため、専門病床を有する公的病院等へ救急医療運営費の助成を継続し、地域医療の充実を図ってまいります。

また、地域医療構想の策定や県立北部病院、北部地区
10 医師会病院の再編・統合による基幹病院の検討につきましては、県や関係機関と連携し取組を進めてまいります。

(くらし・環境)

くらしに関わる生活環境や住環境の充実につきましては、
15 ては、循環型社会の形成や快適な居住環境の整備に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

新設一般廃棄物処理施設整備事業につきましては、基本設計や環境影響評価事業の着手に向けて、建設候補地住民との合意形成に努めてまいります。

20 平成27年度に試験導入いたしました取っ手付きごみ袋につきましては、試験結果を踏まえ正式に導入いたします。

老朽化した堆肥センターの建て替えにつきましては、
25 新たな施設の供用開始を平成28年度に予定しております。新堆肥センターの活用により、環境保全や循環型農

動指針を具現化するため、各区在住職員を中心に地域担当職員配置制度の取組を進めてまいります。

まちづくりには、各種階層との人的交流が大きな力を発揮いたします。市内で各種産業に関わる中小企業の若手経営者と職員が共通の課題について検討できるよう、
5 地域協働研修に取り組んでまいります。

市役所にお越しいただいた市民の皆様が相談しやすい窓口を目指し、市役所の業務の見直し、効率化を進め、総合窓口設置に向けた取組を進めてまいります。

10

(地域力の再生)

地域力の再生につきましては、国際交流を通じたグローバルな感覚の醸成や、地域主体の取組を契機とした特色ある地域の活性化に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。
15

国際交流の推進につきましては、第6回目となる「世界のウチナーンチュ大会」が本年10月に開催されるに当たり、本市においても市民と共に海外で活躍するナグンチュの皆様を歓迎し、絆を確かめ合い相互の発展に寄与
20 できるようネットワークを強固なものとするため、「世界のナグンチュ大会」を開催いたします。

また、職員の技能や経験を生かした国際貢献につきましては、JICA（国際協力機構）が技術協力プロジェクトとして進めている大洋州のサモア独立国が抱える水道事業の課題解決のため、県内の水道事業体と連携を図
25

り、研修生の受け入れや職員の海外派遣を実施いたします。

市民が主役のまちづくりにつきましては、「ちばる地域提案事業」の実施により、平成 25 年度の開始から 3 年間で 29 件の地域主体の取組を支援してまいりました。今後も地域課題の解決に向けて、地域主体で取り組む活動の促進を図ってまいります。また、地域が発案し主体となる地域づくりを応援する本市独自の取組である「名護市ふるさと納税クラウドファンディング事業」を平成 27 年 10 月に開始し、中山区からの提案に対して事業を実施しております。引き続き地域力の再生に向け、地域の創意工夫を凝らした魅力ある提案を募集し支援してまいります。

「経済・文化・スポーツ・教育がつながった地域おこし」を目標に、住民主体で地域振興に取り組む「羽地地域おこしプロジェクト事業」を継続して実施し、コミュニティビジネスの可能性の検討や地域特産品の開発等、産業振興の促進を図ってまいります。

地域の産業振興や定住促進に向けて、地域住民自らが検討を進める屋我地「夢の懸け橋事業」を推進するとともに、「屋我地ひるぎ学園」に通う児童生徒の通学支援や地域の高齢者の買物支援を行う「やがじ交通移送支援モデル事業」を実施いたします。また、完成間近となった屋我地支所新庁舎につきましては、地域との対話を重ねながら、防災機能を併せ持つ地域活動の拠点として整備

を進めてまいりました。平成 28 年 5 月の供用開始後には、市民に愛される親しみやすい庁舎となるよう活用を図ってまいります。

5 また、本市では、平成 25 年度から久志地区に「地域おこし支援員」を配置し、地域づくりを支援しております。地域自ら考え行動する機運が高まっている中、地域の主体性を尊重しつつ、観光や農業、その他地域づくり分野の人脈や知識を生かした支援を行う「地域おこし支援員」の配置は、効果のある施策と捉えております。新たに羽
10 地、屋我地、屋部の三地区にも配置し、地域が主体となった活動をサポートしてまいります。

(安全・安心なまち)

15 市民の生命・財産を守るとともに、観光客等が安心して本市を訪れることができるよう、多面的な防災・減災体制の構築に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

20 広域的な防災拠点機能を有する新消防庁舎の建設につきましては、あらゆる災害に対応するため、訓練施設、研修センター、ヘリポート等の機能を有し、救助活動の中心となる施設を目指して整備を進めてまいりました。引き続き市民や観光客が安らぎの時間を過ごせる「安全・安心なまち」名護の実現に向けて、建設を推進いたします。また、大規模災害時の消防・救急業務の継続性を高
25 めるため、消防車両への給油を目的とした自家用給油施

設を整備いたします。

地域の安全・安心を支える消防団活動につきましては、緊急出動時に備えて万全の体制を整えるため、運用から
20 年が経過したポンプ車両 4 台の更新を実施いたしま
5 す。また、消防団員服制基準の改正を踏まえ、夜間活動時の視認性向上や負傷を防止するため、消防団員の活動服一式の更新を実施いたします。

救命率向上に向けた体制の整備につきましては、3 年間で段階的に全コンビニエンスストアへの AED 設置を予
10 定しておりましたが、平成 27 年度中にすべての設置を完了することができました。救命には初動体制が重要であることから、緊急時に適切な対応が取れるよう幅広い年齢層への応急手当の普及啓発やまちかど救急ステーションの認定促進に取り組んでまいります。

15 また、建物火災における死者数の多数を占める住宅火災を防止するため、行政区ごとの防火指導の実施や高齢者世帯を中心とした戸別訪問による住宅防火診断を行う「住宅火災ゼロ運動」に取り組んでまいります。

各区自治公民館等につきましては、地域活動の場であるとともに、災害時には避難所等の機能も有しております。しかしながら、老朽化から安全性に課題のある施設もあることから、地域活動や災害時の安全・安心を確保するため、施設の修繕については、要綱を定めて支援してまいります。

25

(名護市に新たな基地はいらない)

現在、日本政府は沖縄県民の民意を顧みることなく、様々な方法で強引に辺野古新基地建設を押し進めております。

5 しかし、文化財の調査、市長権限に係る許可申請や協議など、名護市に関わる諸手続は一つもクリアされておられません。

また、沖縄県と国が同問題を巡る3つの訴訟で争うという異常な状況の中で、私は翁長知事と共に証人として、
10 公人・私人を使い分ける国の不当性や過重な基地負担の理不尽さについて証言いたしました。

同問題に関しては、県外・国外からも多くの支援が寄せられ、本市を支持する輪も確実に広がっております。

今後とも、あらゆる手段を講じ、名護市・沖縄県のお
15 かかれている現状と新基地建設の不条理さを世界に訴えてまいります。

これから先も厳しい局面が予想されますが、いかなることがあろうとも、私は、辺野古新基地建設阻止に、断固として取り組んでまいります。

20 次に予算の概要について御説明いたします。

(予算概要)

本市の財政状況は、平成26年度決算では財政の余裕度を示す経常収支比率が91.2%で、平成25年度から0.4
25 ポイント増となり、借金返済の負担割合を示す実質公債

費比率は 6.6% で、平成 25 年度から 0.1 ポイント減となっております。引き続き改善に向け取り組んでまいります。

5 このような中、平成 28 年度予算は、歳入面で、市税
は、固定資産税などの増に伴い、前年度当初の 0.3% 増額を見込んでおります。地方消費税交付金は、前年度当初の 17.0% 増額、地方交付税は、1.5% 増額を見込んで
10 おります。市債は、消防庁舎建設事業費や学校耐震化事業費の減等により、前年度当初比 54.2% の減額を見込んで
おります。

歳出面では、扶助費で、障害者自立支援給付事業や施設型給付費・地域型保育等給付費等の増に伴い、義務的経費が増額となり、投資的経費は、消防庁舎建設事業費や、学校耐震化事業費の減に伴い減額となり、その他の
15 経費については、物件費で、学習支援者配置事業、教育委員会バス管理費、中学校教科書改訂に伴う教師用教科書等購入費等により、増額となっております。その結果、平成 28 年度一般会計当初予算規模は、348 億 1,849 万円、前年度当初比 9.0% 減となっております。

20 なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、532 億 4,301 万円、前年度当初比の 6.9% 減となっております。

(むすびに)

25 以上、今年度の市政運営に当たっての私の基本的な姿

勢と主要施策のあらましについて、述べさせていただき
ました。なお、文中において示されていない主要事業に
つきましても、後部へ掲載しております主要事業一覧で
示しておりますので、御覧ください。

- 5 名護市はこれまで、豊かな自然と都市機能を併せ持つ
「やんばるの中核都市」として発展してきました。昭和
48年には名護市総合計画基本構想において、地方の持つ
真の豊かさを追求する「逆格差論」を提唱いたしました。
時を経た現在、国の掲げる「まち・ひと・しごと創生総
10 合戦略」においても、改めて地方のあり方が注目されて
おります。

- 私は就任当初から「地域力の再生」を柱の一つとして
市政運営に取り組んでまいりました。今では市内の様々
な場所で地域の魅力や資源を生かした活動が見られるよ
15 うになり、全国的にも注目されるようになりました。市
民が自ら考え自ら行動する機運が高まりつつあることを
強く感じております。この“地域の元気”こそが、必ず
名護市の未来を切り開き、今後30年、50年先を見据え
た持続的なまちづくりの基盤になるものと確信しており
20 ます。

自らの足で立ち一歩ずつ歩き出す我々責任世代の姿
を、次代を担う子どもたちが見ております。

一緒に頑張りましょう。

- 議員各位におかれましては、今定例会に提案いたしま
25 す平成28年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議と

御決裁をお願い申し上げます。

5

平成 28 年 3 月 2 日
名護市長 稲嶺 進

平成 28 年度

主要事業一覽

平成28年度主要事業一覧

教育・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
1	法人保育所整備事業	継続	—	待機児童解消や保育サービスの向上を目的として、法人保育所の新設等に係る補助を行う。	法人保育所の創設に対する施設整備補助金を交付	こども家庭部 こども家庭課
2	保育士試験受験者支援事業	継続	27～29	保育士確保対策として、保育士試験対策講座を実施することにより、保育士の合格者を増やし、待機児童の解消に繋げる。	年2回となった保育士試験の対策として、週末に市内で保育士として就労を希望する者に対し、講座を開催する。	こども家庭部 こども家庭課
3	認可外保育施設認可移行支援事業	継続	26～28	待機児童解消を目的に認可外保育施設に対する運営費の補助等を行い、認可移行を支援する。	認可外保育施設に対する運営費の補助等	こども家庭部 子育て支援課 こども家庭課
4	認可外保育施設多子世帯負担軽減事業	継続	25～28	認可外保育施設を利用する多子世帯の負担軽減を行うことにより、保育利用の円滑化を図る。	認可外保育施設を利用する2番目以降の子の保育料の負担軽減のために補助金を交付	こども家庭部 子育て支援課
5	ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助事業	継続	26～31	ひとり親家庭における認可外保育施設の利用料の負担を軽減するため、その保育料の全部又は一部を補助することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する。	支援対象子どもに係る認可外保育施設の利用料の全部又は一部を減免した認可外保育施設に対し、減免相当額を補助する。	こども家庭部 子育て支援課
6	ファミリー・サポート・センター運営事業	継続	—	子育ての手助けをしてほしい「おねがい会員」と、子育てのお手伝いをしたい「まかせて会員」が会員登録をして一時的に子どもの世話を有償にて行う相互援助活動。	ファミリー・サポート・センター事業の利用に対し、ひとり親家庭にその利用料の一部を補助する。	こども家庭部 こども家庭課
7	放課後児童支援員等処遇改善等事業	継続	—	放課後児童健全育成事業を行う者に補助を行うことにより、放課後の児童にとって安心安全な居場所を確保する。	平日に18時30分、長期休暇期間等は8時間を超えて開所している児童クラブに対して賃金改善に必要な費用の一部を補助する。	こども家庭部 子育て支援課
8	出前児童館（子ども広場推進事業）	新規	28～	現児童センターの活動内容の一部を出前児童館型の「こども広場」としてモデル地域で実施し、子どもや子育て世代の交流、地域の方々との交流や地域で行われている社会活動とおして、地域との関わりの中で子どもや子育て世代を支援する機能を持った児童館を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前型地域子育て支援事業 ・子育て親子の交流の場の提供 ・地域の人材又は地域の行事を活用した子育て支援に資する活動 ・子育てに関する各種事業や取組の出前型の実施 	こども家庭部 こども家庭課 子育て支援課
9	名護市教育の日	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるようシンポジウム等事業の内容の充実に努める。	教育委員会 総務課

教育・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
10	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金交付	教育委員会 総務課
11	子ども夢基金	継続	—	未来を担う、名護市の子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、運営等における支援	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業、二見以北地域森林体験事業及び団体等指導者講習会での活用	教育委員会 総務課
12	学校給食費支援事業	継続	—	多子世帯に係る義務教育下での給食費の負担軽減	義務教育課程内における3人目以降の学校給食費の無料化	教育委員会 総務課
13	学校給食における地産地消推進事業	継続	—	学校給食において、児童生徒が地元農産物を食する機会の拡大と食育の推進及び農業の振興	食材購入に要する経費の一部助成	教育委員会 総務課 産業部 農政畜産課
14	屋我地小中一貫教育推進事業	継続	25～	特色ある小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」が開校することで、9年間を見据えた教育課程の編成及び独自の教科を設けるなど、地域の実情や子どもの実態に応じた特色ある取組を行う。	小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」を開校し、電子黒板、タブレット等を活用した授業の展開等による基礎・基本の定着、小学校1年生からの英語教育、「美ら島タイム」の推進等、特色ある取組を推進する。	教育委員会 プロジェクトチーム
15	学校給食施設再整備事業	継続	21～	名護市学校給食施設再整備基本計画に基づく取組の実施	学校給食施設再整備による（仮称）第一学校給食センター建設（平成31年8月の供用開始）に向け、造成設計及び基本設計に取り組む。	教育委員会 プロジェクトチーム
16	公立幼稚園の教育・保育の充実	継続	24～	幼児教育及び子育て支援の更なる充実	平成27年度に策定を予定している「名護市立幼稚園今後の在り方について方針」に基づき、平成29年度実施に向け、規則改正等事前準備に取り組む。	教育委員会 プロジェクトチーム
17	屋我地小中一貫教育校校舎改築事業	継続	27～29	小中一貫教育の推進を図ることを目的とし、より教育効果を高めるため、屋我地小学校側に施設一体型校舎の施設整備を行う。	校舎の実施設計	教育委員会 教育施設課
18	屋我地小学校屋内運動場新增改築事業	新規	28～29	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	屋内運動場の実施設計	教育委員会 教育施設課

教育・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
19	東江幼稚園園舎改築事業	新規	28～29	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある幼稚園の園舎について、改築を行い教育条件の改善を図る。	園舎の実施設計	教育委員会 教育施設課
20	中学校特別教室等空調設備整備事業	新規	28～29	中学校の特別教室及び少人数教室へ空調機器を整備し、快適な学習環境の整備を行う。	特別教室及び少人数教室へ空調設備を設置するための改修設計	教育委員会 教育施設課
21	名護市生活困窮者自立相談支援等事業（子どもに対する学習支援事業）	継続	25～	生活困窮者世帯及び生活保護世帯などの中学生に対し、学習支援を行うことで、学力の向上を図る。	生活困窮者世帯及び生活保護世帯などの児童に対し、名桜大学生による学習支援を行う。	教育委員会 学校教育課
22	児童英検実施事業	継続	24～	児童の英語学習に対する興味・関心を高め、中学校英語への円滑な接続を図る。また、客観的な評価を行うことにより指導の工夫改善に資する。	外国語活動（英語）を実施している小学校5・6年生を対象に児童英検を実施	教育委員会 学校教育課
23	中学生英検補助事業	継続	25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の一部補助を実施	教育委員会 学校教育課
24	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	21～	小中一貫教育校「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の推進、教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人英語教師及びALTの専属配置による英語教育の推進 ・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実 ・乗り入れ授業等の実践 	教育委員会 学校教育課
25	教職員研修事業	継続	—	教職員の資質・能力向上を目的とした実践研修会等の実施	小・中学校合同による教科担当者研修及び情報教育研修等、教職員を対象とした各種研修会の実施	教育委員会 学校教育課
26	学習指導支援者配置事業	継続	21～	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し学習支援・学力向上を図る。	市内の小・中学校に12人の学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
27	中学生海外短期留学派遣事業	継続	21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成をめざす。	市内公立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施	教育委員会 学校教育課
28	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	不登校児童生徒に対して様々な支援活動を行い、人間関係の改善と児童生徒の自立心を高め、社会性を身に付けさせることで、学校生活への適応を図り、学校復帰の支援及び将来の社会的自立に向けた支援を実施	適応指導教室「あけみお学級」に支援員5人を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的な生活習慣の支援を実施	教育委員会 学校教育課

教育・子育て支援

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
29	生徒指導支援者配置事業	継続	—	学校が抱える生徒指導上の諸課題に対し、学校と保護者、教育相談室、適応指導教室等の連携を密にし、不登校児童生徒の課題解消に努める。	小・中学校に生徒指導支援者6人を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
30	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
31	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校の外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力向上、国際理解を図る。	小中学校英語支援員10人を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を実施。	教育委員会 学校教育課
32	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の開催及び青少年育成関係団体への補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年深夜はいかい防止市民大会の開催 ・社会環境実態調査の実施 ・名護市青少年育成協議会、名護地区少年補導員協議会、名護青年会議所滝川交流委員会へ補助金交付 	教育委員会 社会教育課
33	家庭教育支援事業	継続	26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	親の学びあいプログラム等の親の学びの場の提供	教育委員会 社会教育課
34	学校・家庭・地域連携事業	継続	20～	教師・親・地域住民が相互に交流し、連携する体制づくりを推進することにより、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターの配置 ・学習支援ボランティア等の配置、市内小中学校における地域の方々や名桜大学生による学習支援等の活動及び体験学習の支援・協力 	教育委員会 社会教育課
35	子どもの家事業	継続	20～	放課後の居場所に困っている子どもとその父母を支援するために、地域の公民館等を活用して子どもたちの居場所をつくり、地域のみんなで地域の子どもの育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの家の設置 ・支援者の配置 	教育委員会 社会教育課
36	社会教育事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体への指導、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体の活動支援 ・社会教育団体指導者研修会の開催 ・友好都市児童交流事業の支援 	教育委員会 社会教育課
37	文武両道プロジェクト	継続	27～	小学生のスポーツ活動が始まる前の隙間の時間を活用し、保護者や指導者がチームの小学生に対して学習支援を行い、文武両道を推進する。	放課後の学習習慣が身に付き、学力向上につながる。	教育委員会 社会教育課

教育・子育て支援

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
38	放課後学習支援教室	継続	27～	中学生を対象に、放課後の時間を活用したボランティアによる学習支援を実施し、学力の底上げを図る。	学習の基礎・基本を習得することで、学力向上につながる。	教育委員会 社会教育課
39	公民館事業	継続	—	市民生活における課題や子育て、学び、生きがいづくりなど、生涯学習社会の充実を図る。	各種公民館講座の実施	教育委員会 社会教育課

文化・スポーツ活動の推進

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
1	生涯スポーツ推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備	シーカヤック教室、少年少女水泳教室、お出かけスポーツ教室、体力測定会、一輪車大会、名護市小学生交流駅伝競走大会、チュックボール大会の開催	教育委員会 社会教育課
2	スポーツ団体指導者講習会	継続	—	スポーツ指導者の育成支援を行い、スポーツ活動の推進を図る。	子ども夢基金を活用し、市内で活動するスポーツ団体の指導者講習会を実施する。	教育委員会 社会教育課
3	真喜屋運動広場整備事業	継続	24～	様々なスポーツが快適かつ安全に行えるよう拡張整備を実施し、スポーツコンベンションの開催等多目的の広場としての利用環境を改善する。	各種法的手続及び本体整備工事等を実施する。	教育委員会 社会教育課
4	子ども芸術支援事業	継続	—	子どもが持つ優れた感性と個性を伸ばす育成事業として、子ども主体の芸術文化活動の促進を図る。	ジュニアオーケストラ、児童劇団、児童合唱団の育成支援、こども一万人の個展の企画・実施	教育委員会 社会教育課
5	市民会館事業	継続	—	市民に多様な芸術文化を身近に触れる機会を提供し、市民の芸術創造活動への参加を促し、心豊かな潤いと活力あるまちづくりの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化事業の実施 ・市民参加型事業の実施 ・アウトリーチ事業の実施 ・市民芸術文化団体の支援 	教育委員会 社会教育課
6	文化財保護	継続	—	指定文化財の保全と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保全と活用に向けた取組 ・津嘉山酒造所施設の保存修理事業の継続実施 ・指定文化財の保護に関する業務 	教育委員会 文化課
7	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	19～	市内遺跡の詳細分布及び範囲確認調査	開発調整に伴う市内遺跡の確認調査及び試掘調査の実施	教育委員会 文化課

文化・スポーツ活動の推進

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
8	埋蔵文化財活用事業	継続	21～	考古資料の展示・公開による教育普及活動への展開及び標柱の整備	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査による出土品の整理・収蔵、公開・活用・市内遺跡への標柱設置 講演会の開催 	教育委員会 文化課
9	安和与那川原遺跡発掘調査	継続	26～28	沖縄県が実施する安和与那川砂防事業に先立ち実施する遺跡の記録保存調査	安和与那川原遺跡の記録保存調査	教育委員会 文化課
10	史跡等保存活用計画等策定事業	継続	27～28	国指定天然記念物「名護市嘉陽層の褶曲」の保存活用計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 現況及び測量調査 計画策定委員会の実施 	教育委員会 文化課
11	市史編さん事業	継続	—	名護市の歴史編さん事業	「自然と人編Ⅰ」「戦争・資料編」の刊行、「戦後生活史編」「文献資料集」を編さんし、完結として通史編にとりかかる。	教育委員会 文化課
12	市史教育普及活動	継続	—	市史編さん事業を通し、ふるさとの歴史を知る市民活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 民話紙芝居作成 高校生と考えるやんばるの沖縄戦フィールドワーク 公開講座の開催 	教育委員会 文化課
13	新博物館建設事業	継続	—	名護・やんばる地域の文化を育む中核施設として、また築50年以上の老朽化した博物館を、現在のニーズに沿った施設として新博物館建設を目指す。	建設予定地選定作業や収蔵資料の整理作業	教育委員会 博物館
14	博物館教育普及活動事業	継続	—	地域の文化資源を活かした企画展や講座等を開催し、文化的なまちづくりの実践を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ぶりでい子ども博物館の開催 各種体験講座、講演会の開催 学校支援活動の実施 	教育委員会 博物館
15	図書館サービス充実事業	継続	—	生涯学習施設として、全市民へ公平なサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館と情報の共有を図り、読書活動推進のための合同研修等を実施 地域資料や貴重資料の順次デジタル化 バリアフリーコーナーの設置、障がい者向け資料の収集・提供、点字図書館など外部機関との連携 	教育委員会 中央図書館

地域経済の再生と雇用・観光振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
1	名護市ICT利活用モデル事業「Wi-Fi化整備」	継続	25～	名護市内公共施設等に無料公衆無線LAN環境を構築し、名護市の情報配信など、ICTを活用し、外国人を含む観光客等の来訪者への対応、まちあるき観光等の情報発信を促進するモデル事業を実施する。	市内公共施設2カ所への無料公衆無線LANの整備	総務部 人事行政課
2	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出	各種セミナー等を契機に積極的に企業の誘致及び支援を展開する。また、新特区制度の広報活動を展開する。	企画部 金融・情報 特区推進室
3	金融・情報通信産業人材育成推進事業	継続	21～	地域を支える産業の創出と育成	進出企業のニーズに応える人材育成講座を企画実施し、求職者等の就労を支援する。また、その取組を情報発信する。	企画部 金融・情報 特区推進室
4	金融ITキャリア教育事業	継続	21～	地域を支える産業の創出と育成	進出企業への就職に繋がるビジネスマナーの実践、企業からの講話等による参加型キャリア教育を実施する。	企画部 金融・情報 特区推進室
5	金融・情報通信産業広報推進事業	継続	20～	地域を支える産業の創出と育成	県内外の企業に対して、企業誘致セミナーなどを活用し、名護市の誘致施策等の情報を発信する広報活動及び高校生・大学生向け寄附講座を実施する。	企画部 金融・情報 特区推進室
6	金融・IT産業等集積基盤整備事業（みらい5号館）	継続	26～	地域を支える産業の創出と育成	金融・情報通信関連企業の集積を図るみらい5号館の整備を実施する。企業の集積促進及び雇用拡大による地域全体の所得向上に向けた産業振興を図る。	企画部 金融・情報 特区推進室
7	特産品販路拡大支援事業	継続	24～	地産品の販路拡大のため、ビジネスマッチングや物産展開催等の支援を市内事業者へ実施し、地場産業の育成と活性化を図る。	・ビジネスマッチングの開催 ・県内外における名護市物産展の開催 ・商品知識、生産技術等の専門家アドバイス	産業部 商工観光課
8	中小企業・小規模企業振興事業	継続	26～	平成26年度にとりまとめた「名護市中小企業・小規模企業振興ビジョン」に基づき、小規模事業者が抱える課題解決に向け支援事業を実施する。	・商品開発支援 ・商店街再生支援 ・雇用支援 ・創業支援	産業部 商工観光課
9	特産品セレクトショップ事業	継続	26～	市営市場内の空き店舗スペースを活用した「特産品セレクトショップ」を開設し、地産品の認知向上と販売促進を図る。	特産品セレクトショップの運営	産業部 商工観光課

地域経済の再生と雇用・観光振興

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
10	名護市特産品認証制度	新規	28～	地域の優れた商品（もの）を地域ブランドとして、認証する制度を構築し、市内の中小企業・小規模企業の更なる販路の拡大を推進する。	名護市特産品認証制度の確立	産業部 商工観光課
11	創業支援事業	新規	28～	産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進する施策として、平成28年1月に国から創業支援事業計画の認定を受け、市内における更なる創業支援の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・つながる創業支援窓口 ・テストマーケティング支援 	産業部 商工観光課
12	ファイターズキャンプ見学者誘導事業	継続	24～	キャンプ見学者の駐車場の確保、シャトルバスの運行、要所に警備員、誘導員を配置することで、来訪者の利便性の向上と違法駐車、交通渋滞の緩和を図る。また、観光、特産品のPRを札幌ドームで開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時駐車場設置 ・シャトルバスの運行 ・警備員、誘導員の配置 ・「沖縄へ行こう！！名護スペシャルデー」を札幌ドームで開催 	産業部 商工観光課
13	スポーツコンベンション誘致事業	継続	25～	スポーツ合宿等の誘致を図るための支援策として助成金を交付し、ワンストップ窓口の設置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿等を実施する団体への助成金（1人1泊当たり1000円）交付 ・ワンストップ窓口の設置 ・スポーツ団体とのネットワーク強化 	産業部 商工観光課
14	ウェディング歓迎支援事業	継続	27～	県外の観光客が名護市で婚姻届を提出するケースが増えており、そのようなカップルに対し、名護市に訪れた記念となる歓迎支援を実施する。また、特産品を活用した引き出物の開発、販売促進などリゾートウェディングを活用した地域経済の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・写真撮影用ウェディング歓迎パネルの貸出 ・結婚記念証の発行 ・地元産品を活用した引き出物の開発 ・地元の自然文化を活用したウェディングメニューの開発 	産業部 商工観光課
15	嵐山展望台周辺整備事業	継続	24～	嵐山展望所及びその周辺の整備を行うことで、観光資源の付加価値を高めるとともに、来訪者の自然体感や憩いの場としての利用価値を創出し、市の観光振興につなげる。	基本設計及び実施設計策定	産業部 商工観光課
16	自転車を活用したまちなか観光推進事業	継続	27～	観光客が自転車を利用して気軽にまちなか散策ができるよう、公共施設や市街地周辺の宿泊施設を結ぶレンタサイクル導入にむけて実証事業を行う。	観光レンタサイクル導入についての実証	産業部 商工観光課

強い元気な地場産業

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
1	農地利用集積円滑化事業	継続	23～	名護市農地利用集積円滑化団体を活用し、耕作放棄地や離農による農地の利活用を促進する。	名護市農用地等有効活用対策事業を活用し、耕作放棄地の流動化並びに離農予定農家の農地を把握し、規模拡大農家、担い手農家、新規就農者への斡旋を行う。	産業部 農政畜産課
2	人・農地プラン作成事業	継続	24～	地域農業の在り方や今後の地域の中心となる経営体等を定め、人材の育成、農地集積等を推進していくための地域農業マスタープランを作成する。	地域の意向を汲み取り、今後の地域農業の指針となる人・農地プランの作成、更新に取り組む。	産業部 農政畜産課
3	青年就農給付金事業	継続	24～	農業従事者の高齢化や離農者の増、並びに新規就農者、担い手農家の確保が難しい現状から「持続可能な力強い農業」を実現するため、青年農業者等の経営安定支援を行い地域のリーダーを育成する。	地域の今後の農業振興を担う若手農業者を育成するため、就農5年未満かつ45歳未満の中心経営体（人・農地プランへ位置づけされること）に対し、定額給付金を支給する。	産業部 農政畜産課
4	耕作放棄地解消事業	継続	20～	近年、農業従事者の高齢化など、遊休農地が増加しており、農地の流動化を促進するため、耕作放棄地再生利用に向けた耕作放棄地の発生要因や荒廃状況、権利関係等の状況調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・農振農用地内における耕作放棄地現状調査 ・耕作放棄地再生利用計画の方針作成及び実績報告 ・権利関係及び登記簿調査 ・土地賃貸借契約における関係者調整等 	産業部 農政畜産課
5	農産物6次産業化支援拠点施設整備事業（アグリパーク）	継続	24～	名護市の農家所得安定を目的に、農産物の高付加価値化施設及び誘客力の高い観光施設の複合施設の整備により、本市の農業振興を図る。	農業拠点施設（アグリパーク）の一部供用開始に伴う6次産業化推進及び後期工区整備推進	産業部 農政畜産課
6	優良繁殖雌牛導入事業	継続	27～	やんばる和牛改良組合の繁殖生産基盤の拡充、強化を図るため、組合員の優良雌牛導入を助成する。	優良雌牛の導入に対する補助	産業部 農政畜産課
7	優良繁殖山羊導入事業（実証実験）	継続	27～	勝山山羊生産組合の繁殖生産基盤の拡充、強化を図るため、優良遺伝繁殖素山羊を導入し、同組合員に対して、実証的に管理してもらうために委託する。	優良遺伝繁殖素山羊の貸付（実証実験）	産業部 農政畜産課
8	数久田地区用水対策事業	継続	16～29	轟川上流に農業用ダムを建設し、数久田地区の農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	ダム本体工事	産業部 農林水産課
9	ため池等整備事業（土砂崩壊防止） 為又地区	継続	25～28	農地及び農道に近接する法面や排水路の整備を行い、農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	排水路や法面崩壊防止工事	産業部 農林水産課

強い元気な地場産業

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
10	農業基盤整備促進事業（辺野古地区）	継続	27～29	降雨時により洗掘被害が甚大であった農道をアスファルト舗装整備することで、農業経営の安定化と生産向上に寄与する。	農道のアスファルト舗装工事	産業部 農林水産課
11	仲尾次地区水産基盤供給基盤機能保全事業	継続	27～32	漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストを平準化するため、漁港施設の耐震化基準の見直しや機能診断の実施、機能保全計画の策定及びこれらに基づく保全工事を行う。	機能保全計画に基づく保全工事を行う。	産業部 農林水産課
12	水産業振興費	継続	17～	漁場資源の回復、漁家の経営安定化の推進	・漁船の高度化整備及び漁具購入、稚魚購入等への助成 ・稚魚放流や漁場清掃	産業部 農林水産課
13	森林環境保全整備事業	継続	—	水土保全林や資源の循環利用林などの森林の持つ多面的機能を発揮するため、森林の整備保全を行う。	樹下植栽、保育、除伐、新植	産業部 農林水産課
14	森林病虫害防除事業（補助）	継続	—	森林病虫害等防除法に基づく、地区保全松林の森林病虫害被害木の伐倒駆除や保存すべき樹木への樹幹注入等を行う事により、蔓延防止及び保護を行う。	松くい虫被害木の伐倒及び樹幹注入（薬剤注入）	産業部 農林水産課
15	沖縄らしいみどりを守ろう事業	継続	—	幹線道路周辺において、リュウキュウマツを森林病虫害の被害から守るため、被害木の伐倒駆除や文化的に貴重な巨樹や保存すべき松に対して樹幹注入等を行う事により、蔓延防止及び保護を行う。	松くい虫被害木の伐倒及び樹幹注入（薬剤注入）	産業部 農林水産課

保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
1	生活困窮者支援事業	継続	27～	生活困窮者に対し生活保護に至る前に自立支援を行う。相談者ごとに必要な支援策を計画し、個々に応じた事業の実施を行い自立を支援する。	・自立相談支援事業 ・就労支援事業 ・住居確保給付金 ・就労準備支援事業 ・家計相談支援事業 ・学習支援事業 ・一時生活支援事業	市民福祉部 社会福祉課
2	認知症施策推進事業	新規	28～	認知症施策の取組として、認知症地域支援推進員の配置により、相談体制の強化と認知症施策の体制づくりを図る。	・認知症地域支援推進員の配置	市民福祉部 介護長寿課

保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
3	新しい介護予防・日常生活支援総合事業	継続	27～	地域の実状に応じて、住民等が主体となった多様なサービスを創設し、地域の支え合い体制づくりの推進と要支援高齢者等の効果的支援に資する。	・訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスの創設に取り組む。	市民福祉部 介護長寿課
4	地域見守り体制づくり事業	継続	23～	地域支援ネットワークの充実を図り、保健・医療・福祉等他職種間との連携を強化し、平常時からの高齢者見守り体制づくりを推進する。	・要援護者支援システムの運用 ・協力機関との地域見守り体制協定の実施	市民福祉部 介護長寿課
5	特定健康診査事業	継続	20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少	・集団健診（休日・夜間含む）、個別健診の実施と広報活動の充実 ・効果的な受診勧奨活動の実施 ・地域の公民館等に出向いた保健指導（休日含む）の実施	市民福祉部 健康増進課
6	妊婦健康診査事業	継続	—	母子の健やかな成長と健康の保持増進を図るため、妊婦の経済的負担を軽減し、妊産婦を取り巻く保健医療の充実を図る。	妊婦健康診査14回分（99,100円）の公費負担の継続実施。医療機関との連携をはかり、健診結果に基づき個別支援を充実する。	市民福祉部 健康増進課
7	未熟児養育医療等事業	継続	26～	入院が必要な未熟児に対し、医療の給付により、死亡、障害を防ぐ。また、合併症等の発現に留意し適切な訪問指導を実施する。	・養育医療の給付 ・低体重児・未熟児に対し、児の発育発達に応じた保健師による個別支援を実施する。	市民福祉部 健康増進課
8	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知をはかり、個別接種及び集団（BCG）接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、DPT-IPV、ヒブ、小児肺炎球菌、DT、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ、成人用肺炎球菌ワクチン）の実施	市民福祉部 健康増進課
9	公的病院等運営助成事業	継続	26～	北部地域の救急医療を守るため、公的病院等へ助成を行い、引き続き救急患者の受入れ体制を維持して頂く。そのことが、医療の充実となり安心して暮らせるまちへと繋がる。	救急医療体制の確保及び地域医療の充実を図るため、市内の救急医療の専門病床を有する公的病院等に対し、救急医療に対する運営費の助成を行う。	市民福祉部 健康増進課
10	後発医薬品利用勧奨事業	継続	—	後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	・国民健康保険被保険者証に貼付できるジェネリック希望シールの配布、ジェネリック差額通知発送、屋外広告モニター、広報誌等を活用した啓発 ・特定健診会場で被保険者へ直接、広報活動・希望シールを配布	市民福祉部 国民健康保険課

保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
11	収納特別対策事業	継続	—	被保険者（滞納者）との相談機会を確保・拡大し、保険料収納率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・未申告者へ申告督促通知 ・「市民のひろば」や市ホームページで国民健康保険制度、保険料、名護市の保険財政、収納対策緊急プラン等の広報 ・夜間相談（毎週木曜日）の実施とその広報 ・国保加入の遅れによる保険料未納を減少させるため、医療保険の喪失があったと思われる方に届け出勤奨を実施 	市民福祉部 国民健康保険課

くらし・環境

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
1	ごみ減量・3R推進事業	継続	—	名護市一般廃棄物処理実施計画に基づき、資源ごみのリサイクルの向上及びごみ減量・3R推進を図る。	エコステ3R「なごころ」を環境行政の情報発信や市民活動の拠点施設として充実させ、ごみの減量化、再資源化に係る普及、啓発を行うとともにクリーン推進員やなごころの会と連携、協働し、更なるごみの減量化、再資源化を継続して推進していく。	企画部 環境対策課
2	新設廃棄物処理施設整備事業	継続	—	一般廃棄物を適正に処理できる施設やし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する施設の整備を図る。	新設廃棄物処理施設の整備に向けて、建設地住民との合意形成を図りつつ、基本設計並びに環境影響評価事業を実施する。	企画部 環境対策課
3	山手線街路事業	継続	12～29	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
4	大北大西線街路整備事業	継続	18～28	本線の整備は、都市基盤の骨格となる快適で利便性のある道路網となり、国道58号と中心市街地をつなぐ連携軸として、交通渋滞の緩和、生活環境の改善を図り、名護市中心部へのアクセス向上により、産業基盤整備の振興に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路台帳作成業務 ・道路改良工事 	建設部 都市計画課

くらし・環境

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
5	宮里大南線街路整備事業	継続	24～30	車両の円滑な交差通行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務 ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
6	北農線街路整備事業	継続	24～28	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護養護学校、北部農林高等学校及び福祉施設を利用する方々の安全性並びに利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・磁気探査業務 ・道路台帳作成業務 ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
7	山田原線街路整備事業	継続	25～28	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高等学校、県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・磁気探査業務 ・道路台帳作成業務 ・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
8	21世紀の森公園建設事業	継続	S51～ H38	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場建築設計業務 ・野球場土質調査業務 ・既存野球場解体設計業務 ・既存野球場解体工事監理業務 ・野球場確認申請業務 ・野球場外構設計業務 ・既存野球場解体工事 ・物件調査業務 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
9	田井等公園建設事業	継続	14～37	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・資材単価調査業務 ・公園整備工事 ・用地測量業務 ・物件調査業務 ・用地取得 ・物件補償 	建設部 都市計画課 用地課
10	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	継続	25～30	公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・資材単価調査業務 ・改築設計業務 ・公園改築工事 	建設部 都市計画課
11	呉我多目的広場建設事業	継続	24～30	児童の安全な遊び場と住民の憩いの場として本広場を整備し、地域住民の生活環境の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・土質調査業務 ・便益施設建築設計業務 ・公園整備工事 ・用地取得 	建設部 都市計画課 用地課

くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
12	喜瀬多目的広場建設事業	継続	25～28	本公園予定地は、海や山の優れた自然と農地に囲まれた地域であり、国際的海洋・リゾート拠点として観光リゾート機能の強化を促進する地域であることから、北部の玄関口としての空間づくりを行うとともに、市民が憩い、人々が集う文化交流拠点として整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資材単価調査業務 ・ 公園整備工事 	建設部 都市計画課
13	轟の滝周辺整備事業	継続	24～29	轟の滝は名護市、沖縄県にとって貴重な文化財である。この豊かな自然環境を保全しつつ、やすらぎと潤いある自然空間を実現させ、自然を賢明に活用することにより自然環境への意識を高め、魅力を生かし、観光スポットとして、まちの活性化、観光振興に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資材単価調査業務 ・ 現場技術業務 ・ 実施設計業務 ・ 整備工事 ・ 用地測量業務 ・ 用地取得 	建設部 都市計画課 用地課
14	景観まちづくり推進事業	継続	20～	地域の景観特性を見出し新たな交流と持続可能な活力を生み出すと同時に、それらを次世代へ伝える。	景観まちづくりに積極的に取り組んでいる個人や地域と連携し、景観まちづくりの将来を担う子供達に対する景観教育に取り組めます。	建設部 都市計画課
15	自転車まちづくり推進事業	継続	23～	低炭素型まちづくり、まちなか観光、健康志向に対応した自転車普及の環境を推進する。	自転車指導レーン整備	建設部 建設土木課
16	市道大土線道路整備事業（交付金）	継続	24～28	本路線は、幅員が3～4mと狭小で歩道が設置されておらず、歩行者、車両の交通が交錯し、極めて危険な状態である。本路線を整備することにより、周辺地域の交通安全及び住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	道路改良工事 台帳整備	建設部 建設土木課
17	市道伊差川4号線道路整備事業（交付金）	継続	24～29	本路線は、伊差川の集落を通る重要な生活道路として利用されているが、幅員が3～4mと狭く、歩行者の安全確保や車両等のすれ違いが困難な状況である。また、災害時の避難地として位置づけられている伊差川公園や地域コミュニティの核となる伊差川公民館へのアクセス路となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性確保及び利便性の向上を図る。	用地取得、物件補償 道路改良工事	建設部 建設土木課 用地課
18	辺野古地区市道整備事業（調整交付金）	継続	16～	辺野古地区集落内の生活道路のほとんどは舗装の老朽化、排水施設の機能低下が著しく、住民の生活環境改善のためにも早急な整備が必要である。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課

くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
19	為又17号線道路新設改良事業（調整交付金）	継続	14～28	本路線を整備し、大型商業施設が集積する周辺の地域交通の安全の確保、利便性の向上及び路線周辺の住宅環境の形成を図る。	道路整備工事	建設部 建設土木課
20	為又1号線道路改築事業（北連）	継続	24～28	本路線は、地域住民等の通勤・通学路として広く利用されている道路であるが、歩道がなく道路視距が悪いため交通安全上危険な道路となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上が図られ、生活環境の改善に寄与する。	道路整備工事 台帳整備	建設部 建設土木課
21	市道名護84号線道路整備事業（交付金）	継続	25～29	本路線は、近年市街地化が進んでいる地区にある路線であるが、幅員が3～5mと狭く排水機能が不良なため、地元からも整備要望の強い道路である。本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性の向上が図られ、定住化の促進に寄与する。	用地取得、物件補償 道路改良工事	建設部 建設土木課 用地課
22	市道モクザ線道路整備事業（交付金）	継続	25～29	本路線は、県道名護本部線と市道名桜大学線を結ぶ道路であるが、現在、舗装の傷みが激しく一部急勾配にも関わらず未舗装であることから、車両や歩行者の通行が危険な状況となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上を図り、生活環境の改善に寄与するとともに、災害対策本部の代替施設である名桜大学へのアクセス機能を高めることにより、地域防災に寄与する。	用地取得、道路改良工事	建設部 建設土木課 用地課
23	許田10号線道路橋梁整備事業（交付金）	継続	26～31	本事業は、老朽化による劣化、損傷が目立つ許田橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	仮棧橋、橋台工事	建設部 建設土木課
24	大北1号線道路整備事業（交付金）	継続	26～30	本路線は通勤通学路としての利用形態のある道路となっているが、幅員が3～5mと狭いうえ、見通しが悪く、歩道も未整備であることから、本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性向上が図れる。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
25	真喜屋17号線道路整備事業（交付金）	継続	26～29	本路線は現状幅員が3mと狭く、隣接する水路に蓋がない。整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性向上が図られる。	用地測量、物件調査	建設部 建設土木課 用地課

くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
26	羽地東中央線整備事業（交付金）	継続	26～30	本路線は、幅員が2.5～5mと狭く蛇行しており見通しも悪いため、整備することにより快適な交通環境の確保及び地域の利便性が図られ、当該地域の生活環境が著しく改善される。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
27	市道城通り線（東江橋）道路橋梁整備事業（交付金）	継続	27～28	塩害による劣化が著しい東江橋を整備することにより、交通車両及び歩行者の安全確保を図る。	ボックスカルバート橋工事	建設部 建設土木課
28	伊差川・為又線道路整備事業（交付金）	継続	27～31	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興、並びに6次産業の促進等、農業振興にも大きく寄与する。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
29	防災・安全社会資本整備事業	継続	24～	老朽化が進むトンネル・橋梁などの道路施設について、損傷状態を把握するための点検を引き続き実施し、適切な管理を推進するとともに道路整備の事業化を図り、生活環境の改善に寄与する。	道路施設老朽化対策点検調査 橋梁等長寿命化点検調査	建設部 建設土木課
30	うんさの森市営住宅第1・第2団地建替事業	継続	22～29	住宅困窮世帯の生活の安定及び経年劣化建物の解消による耐震性能向上とバリアフリーの促進	・建替工事 （四期工事 19戸）	建設部 建築住宅課
31	名護市住生活基本計画等策定事業	新規	28	住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民生活の安定向上と社会福祉の増進に寄与することを目的とした住生活基本計画を策定する。	・策定幹事会 ・策定委員会 ・市民ニーズ把握 （アンケート調査）	建設部 建築住宅課
32	処理場建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確認し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・老朽化した水処理施設の改築	水道部 下水道課
33	汚水管渠建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、汚水管渠を整備することで、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・汚水管渠の整備（宇茂佐地区・為又地区等） ・長寿命化計画による管路工事 （東江地区・大東地区等）	水道部 下水道課
34	雨水管渠建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、雨水管渠を整備することで、河川流域住民の浸水被害を解消し、生活環境整備に努める。	・山田原雨水幹線工事	水道部 下水道課

地域力の再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
1	ちばる地域提案事業	継続	25～	地域の課題を地域自らが解決するため行政区が主体となり企画、提案及び実施する地域づくり事業に要する経費の一部を助成することにより活力ある地域づくりを支援する。	・行政区提案事業への助成	総務部 総務課
2	友好都市交流事業	継続	—	友好都市のイベント等への派遣や本市イベントでの受入を行いながら、友好親善交流を推進し、交流人材を確保、育成する。	・友好都市の物産展等への出店参加 ・友好都市関係者受入（名護さくら祭り、やんばる産業まつり）	総務部 総務課
3	国際交流推進事業	継続	—	海外の姉妹都市等との親善交流、海外移住者子弟等研修生受入、市民と留学生等とが親交を深める場の提供により、国際感覚豊かな人材を育成する。	・国際交流協会の運営 ・日本語弁論大会、英語スピーチコンテスト、世界の家庭料理フェア等の実施 ・海外子弟等研修生受入	総務部 総務課
4	名護市ふるさと納税クラウドファンディング事業	継続	27～	市内行政区（55区）が、実施する地域活動で地域の課題解決を図るために、地域で企画し・提案・実施する事業に対し、ふるさと納税を募り、集まった寄付金を補助金として交付することによって活力ある地域づくりを推進する。	・行政区提案事業募集 ・事業支援および相談 ・寄付金交付等	総務部 総務課
5	羽地地域おこしプロジェクト	継続	27～	「地域おこしは人おこし」を目的に、地域住民主体で地域振興に向けた各種事業を実施することによって地域力を高めていく。	・コミュニティビジネスの可能性に向けたワークショップ実施 ・羽地特産品の開発に向けたワークショップ実施	総務部 羽地支所
6	東京オリンピック聖火宿泊記念碑活用事業	継続	27～	久志地域の貴重な文化資源である聖火宿泊碑を活かした事業を実施し、地域の特色や魅力に触れる機会を提供することで、コミュニティ強化、地域間交流の促進を図る。	・体験プログラム（企画・ワークショップ）実施 ・モニターツアーの実施 ・住民再発見ツアーの実施 ・地域おこし連携事業の実施 ・都市住民向け情報発信	総務部 久志支所
7	夢の懸け橋事業	継続	27～29	少子高齢化への対策及び定住人口の増加に向け、屋我地地域で今後取り組まれる事業に資するために横断的、体系的な事業を実施しながら、住民主体の地域振興計画を策定する。	・ワークショップ実施 ・エリアマネジメント計画の検討 ・モニターツアーの実施及び検証	総務部 屋我地支所
8	やがじ交通移送支援モデル事業	新規	28	屋我地ひるぎ学園の校区外からの通学支援を行い、児童生徒数の増加を図るとともに、高齢者の買物支援等を行い、生活の利便性を向上させる。	・屋我地ひるぎ学園の児童生徒の通学支援 ・高齢者の買物支援	総務部 屋我地支所

地域力の再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
9	沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト	新規	28～30	沖縄県内の水道事業体と連携し、サモア独立国が抱える水道事業の課題を改善するため、漏水調査の知識や調査能力の向上に協力することにより国際貢献に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 研修生の受入れ（漏水探知能力の強化） 水道部職員の海外派遣（研修成果の現地検証確認） 	水道部 施設課

安全・安心なまち

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
1	自主防災組織活動支援事業	継続	25～	各地域において自主防災組織の結成を支援することで、「自助」・「共助」の地域力を再生する。	<ul style="list-style-type: none"> 各行政区に自主防災組織結成を働きかける 自主防災組織への貸与資機材調達 	総務部 総務課
2	防災情報伝達システム整備事業	継続	27～28	防災行政無線を含めた防災情報伝達手段の再構築を図り、市民にとってより防災情報を入手しやすい環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 整備工事 	総務部 総務課
3	自治公民館等修繕補助事業	新規	28～	生涯学習・地域づくりの拠点施設としての自治公民館を修繕し、施設の長寿命化を図り、利用者の安全・安心な学習環境を整える。	緊急性や耐久性を考慮の上、優先順位を判断し、適切に修繕費の補助金交付を行う。	教育委員会 社会教育課
4	消防庁舎建設事業	継続	24～	海拔の低い既存の消防庁舎を地震津波等の被害の及ばない高所並びに市内の中心市街地等への交通アクセスのよい最適地に移転する事により地域防災の拠点としての機能を強化する。	建築工事・電気設備工事・機械設備工事・外構工事・備品購入・通信設備整備工事・自家給油施設整備工事	消防本部 総務課
5	消防団活動服等一式購入事業	新規	28～29	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴って活動服等一式を更新し、団員の安全確保を行うとともに地域防災力の強化を図る。	活動服等一式購入 <ul style="list-style-type: none"> 活動服（上下） ベルト アポロキャップ ヘルメット 	消防本部 総務課
6	救命処置普及強化支援事業	継続	27～	救急救命士等資格を有する人材を配置、各種救命講習会等を積極的に開催し、幅広い年齢層に対し応急手当普及啓発に取り組む。	市内小中学校、市内事業所に対し出張講習を実施し、市民の救命能力の向上を目指す。	消防本部
7	まちかど救急ステーションの認定事業	継続	24～	救命講習修了者常駐施設に対し、認定制度を設け、市民や観光客等が安全・安心に過ごせる環境を整備し、制度認定を受けた事業所を活用した救護活動により、救命率向上に繋がる体制の推進	認定基準を満たした事業所へ認定証を交付	消防本部

安全・安心なまち

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H28）	部課所名
8	名護市幼年消防クラブ活動	継続	24～	幼年期から火災予防の重要性を認識させるとともに、防火教育（火の怖さ、火の大切さ）の礎を構築	正しい火の取扱いや火遊びの防止などの防災教育を実施する。また、地域住民に防火意識の高揚を図る防火チラシの配布を行う。	消防本部
9	名護市少年消防クラブ活動	継続	24～	名護市の防災を担う次世代のリーダーの育成による地域防災の礎を構築	市内小中学生を対象に、県内宿泊研修及び、県内最新防災施設において研修を実施	消防本部
10	消防団車両更新事業	新規	28	運用開始から20年以上を経過した消防団車両の消防ポンプ車は車両本体の錆や不具合が激しく、資器材も経年劣化や旧型資器材のため、新規更新し安全安心な名護市を継続する。	車両及び資器材の新規購入	消防本部
11	住宅火災ゼロ運動	新規	28～	各地域の防火指導及び高齢者世帯を最優先に住宅防火診断を実施し、市民の住宅防火に関する意識の高揚を図り、住宅火災ゼロを目指す。	各行政区の防火指導の実施及び戸別訪問による住宅防火診断を継続的に実施する。	消防本部